

評価基準			
評価項目	評価ポイント	配点	
業務実施面	①業務実施体制	・提案内容を実施できる人員が確保されているか。 ・休暇村の要望等に迅速・柔軟に対応できるか。	10
	②業務実績	・本業務と同種・類似した業務の実績がどの程度あるか。件数だけでなく、実績の内容・成果が本業務にふさわしいものかも評価する。	10
企画提案面	③提案内容の的確性	・提案内容が、休暇村のニーズに整合しているか、効果的・効率的であるか。	30
	④提案内容の独創性	・提案内容に独創性があり、新たな視点からの工夫があるか。	20
	⑤提案内容の実現性	・実施方法等が具体的で、実現性があるか。 ・提案内容に対して見積金額は適切か。	30
合計点		100	

提案者の順位の決定方法

- 1 評価委員 1 名あたり 100 点満点、合計 500 点満点で、各評価委員の採点の合計点が最も高い者を契約候補者とする。なお、各評価委員の採点の合計点で 300 点を最低基準点とし、それ以上の点数を得た提案者の中から契約候補者を選定する。
- 2 点数が同点となった場合は、次の方法により順位を決定する。
 - (1) 評価項目③の点数が高い者を上位とする。
 - (2) (1) も同点の場合は、評価項目④と評価項目⑤の点数の合計が高い者を上位とする。
 - (3) (2) も同点の場合は、再度各評価委員から意見を聴き、順位を決定する。